

平成 28 年 9 月 15 日

陸前高田市議会議長 伊 藤 明 彦 様

産業建設常任委員会委員長 大 坂 俊

平成 28 年度 管外行政視察報告書

産業建設常任委員会の管外行政視察の概要は、下記のとおりですので報告します。

記

- 1 期 間 平成 28 年 7 月 11 日（月）から  
平成 28 年 7 月 13 日（水）まで
  
- 2 行政視察地 (1) 神奈川県川崎市（人口 1,484,808 人 H28.6.1 現在）  
及び研修項目 公益財団法人川崎市産業振興財団  
・産業振興の取り組みについて  
(2) 福島県相馬市（人口 35,734 人 H28.6.1 現在）  
相馬市役所  
・復興状況と公営住宅の現状と課題について
  
- 3 出席委員等 委員長 大坂 俊 副委員長 佐々木 一 義  
委員 三井 俊 介 委員 中野 貴 徳  
委員 伊勢 純 委員 伊藤 明 彦  
随 行 熊 谷 卓
  
- 4 行政視察の概要 別紙報告書のとおり

## 産業建設常任委員会行政視察報告

産業建設常任委員会では、平成 28 年度の管外行政視察を 7 月 11 日から 13 日までの期間で実施した。

神奈川県川崎市においては、産業振興の取組みについて、福島県相馬市においては、復興状況と公営住宅の現状と課題について研修を行った。

### ○神奈川県川崎市（産業振興の取組みについて）

神奈川県川崎市においては産業振興の取組みについて、公益財団法人川崎市産業振興財団にて研修を行った。

最初に事務局長兼産業支援部長の小泉和明氏より、産業振興全般に対する説明を受け、その後産業支援部経営支援課兼起業・経営支援係長兼中小企業診断士の村田英嗣氏より、新規事業創出支援事業と経営革新事業についての詳細説明を受けた。

産業振興の取組みとしては、大きく 6 つの分野に分かれており、「チャレンジする企業を応援します」「明日を担う人材作り」「役立つ情報を提供します」「ネットワーク作りのお手伝い」「経営革新のお手伝い」「新産業創造のお手伝い」であった。

「チャレンジする企業を応援します」では、「海外展開支援事業」や「受・発注商談会事業」「元気な起業家育成事業」などがあったが、特に力をいれている取組みとして、「かわさき起業家オーディション事業」がある。これは年に 6 回開催している、ビジネスプランオーディションである。「全国の起業家の登竜門」という位置付けとし、川崎市内外にかかわらず、広く優秀なビジネスプランを募集している。当初は川崎市の企業の減少を課題とし、その解決策としてのビジネスプランオーディションであったが、安定した応募券数の確保と、オーディションの質の向上を目指し、全国からの募集へと変更した。現在では、毎回 15 件ほどの応募があり、審査ののち 5 件が発表を行う形になっている。年間で 30 件ほどが新規事業を開始、もしくは起業している。その後の継続率や川崎への定着率は測定していないようだ。

「経営革新のお手伝い」では、経営改善の支援を行う短期の訪問コンサルティングとして「ワンディ・コンサルティング」を行っている。その後、継続利用する場合には、「専門家派遣事業」があり、有料でのコンサルティングを受ける事ができる。また「窓口相談等事業」として、税理士、中小企業診断士、弁護士、技術士など、曜日ごとで専

門家に常駐していただき、事業者からの相談を無料で受けられるようにしている。

「新産業創出のお手伝い」としては、「インキュベーション事業」として、「かわさき新産業創造センター」の運営を行う。こちらはベンチャー起業が入居できるシェアオフィスとなっており、事業計画策定や販路開拓、産学連携支援など、ニーズに応じて幅広く支援を行う。

財団の財源については、昭和 63 年の設立時に川崎市から 1 億円の出資を受けてスタート。現在おこなわれている各種事業に対して、川崎市からの助成がある。また専門家派遣事業により、企業へのアドバイス等の際に受益者負担がある。産業振興会館については指定管理者となり、事務などをおこなっているということだ。

川崎市で取り組む障がい者・高齢者に向けての介護用品等の開発支援事業については、川崎市独自の認証制度を設け、介護用品等の開発を支援しているが、介護用品は個々に合わせた機能等が求められる側面から、企業の量産体制につながるまでには到達していない。以前、開発した財布に入っている紙幣の認識をさせる器具についても、国の基準等に合致していないといった面もあった。

川崎市内の中小企業の社員に向けて、1 人ひと月 500 円の負担で映画の割引や給付金などの福利厚生を受けることができるという制度は、映画鑑賞に対するサービスの設定が、利用者数と割引の関係から変更が必要だったこともあった。この事業全体については、川崎市というスケールメリットがあるために取り組める内容ではあると思う。陸前高田市では、なかなか難しいのではないかと。ただし、地域の対象範囲を広くするとか、さまざまな企業さんに声をかけることで実現できるところもあるかもしれないとのことであった。

川崎市には、ものづくりの技術や製品に対して、市としての「認定制度」が多くあるが、それは大学教授の協力を得ながら、ある一定の基準を設けておこなっているようであった。

## ○福島県相馬市（復興状況と公営住宅の現状と課題について）

福島県相馬市には平成 24 年 3 月に災害公営住宅井戸端長屋および被害状況などをテーマに行政視察を行っておりましたが、今回は 5 年経過したその後について再度視察に伺いました。

前回の視察より、高齢被災者の方々が低コストで安心して暮らせる環境づくりと在宅での介護力強化を目指した井戸端長屋が完成・運用しております。

相馬市の災害公営住宅の建設件数は、戸建316戸・アパート36戸・井戸端長屋は58戸、全部で410戸、すべて完成しているが、入居手続中を除いた空き戸数は40戸となっています。

戸建タイプの住宅については、将来払い下げを前提とした区画もあるが、決定した事項ではないことと、入居者のその時の状況により払い下げを行う建物と賃貸のままの建物が混在する可能性もあり、その様なときには入居者の移動もふまえた流動的な対応が必要になるのではないかと懸念もあるようです。

井戸端長屋については、孤立を防ぐために、その手段のひとつとして昼食配食サービスを行っているが、運営面での課題がみえてきており、また、介護対応と考えていた大型浴槽の運用についても各種の手続きが必要となり、当初計画していた使い方をするには難しい点が出てきたとのことでした。井戸端長屋を特別養護老人ホームの代わりとして間違った認識をしている方々もおり今後の対応には様々な工夫が必要と思われました。

復興状況については民間被災地の買い上げと事業者への供給をすすめており、ソーラー発電設備に活用されていることや、公営住宅や防災集団移転促進事業による団地整備はその地域で暮らす人たちの出来るだけ近くに整備したこと。相馬市全体で仕事出来る場所があるということからも、被災前後の人口減少率が少ないのではないかとと思われるとのこと。民間のアパート新築も目立っていました。

今回の視察にて特にひきつけられた事として、防災備蓄倉庫「相馬兵糧蔵」がありました。その名の通り、非常時の備蓄倉庫ですが、水や食料・毛布・暖房器具・発電機・仮設トイレなど、緊急時に必要とされる物資とそれを運ぶためのトラックとキッチンカー（視察時は熊本に出動中）も常駐しており、パーティションで間仕切り、個室対応が可能な宿泊スペースとなる研修室を備え、さらに注視すべきは管理システムを地元企業と提携して構築し、今後、提携する他市町村と在庫管理の共有が出来るとのことでありました。

震災により殉職した消防団員顕彰碑と遺影を掲げ、津波の被害や災害時の対応などを後世へ伝える防災拠点として重大な役目を担っている施設と思いました。

今回の相馬市視察において、供給開始している公営住宅について様々な課題が出てくることが具体的に感じられることがあり、今後、本市においてもどの様にしてその課題を乗り越えていくかを考えねばならないと痛感いたしました。